

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

女性の経済的自立及び女性人材の成長産業への円滑な移動支援の観点から、女性デジタル人材の育成は極めて重要である。政府は、本年4月26日に女性デジタル人材育成プランを取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、デジタルを活用した柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性デジタル人材育成の加速化を目指している。

我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上でも、本プランの着実な遂行と実現が日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度な偏在の緩和や感染症等のリスクの低減を図れるとして、大きな期待が寄せられているところである。

現状、コロナ禍にあつて若い主婦層から国の女性デジタル人材育成の取組に対する相談があつても、地方都市における職業訓練から就労に至る具体的な事例は乏しく、また、対応できる企業の紹介も難しい状況にあり、十分な対応ができていないことから、社会全体での取組を進める必要がある。

よつて、国におかれては、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 現時点では取組事例が全国的に極めて少ないため、女性デジタル人材育成プランの実施や遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。
 - 2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業の斡旋や紹介を全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
 - 3 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があつても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労でき、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
 - 4 テレワークの定着や促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。
 - 5 女性デジタル人材育成プランの着実な遂行のために十分な予算を確保すること。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日

石川県金沢市議会議長 高 岩 勝 人

食料自給率の向上を目指す施策の推進を求める意見書

我が国の食料自給率は、令和3年度にはカロリーベースで38%と下降の一途をたどっており、地球規模の気候変動や新型コロナウイルスの感染拡大の中で、世界でも異常に低い我が国の自給率の低下に歯止めがかかっていない。

このような中、ロシアのウクライナ侵攻が世界の食料情勢に深刻な影響を及ぼし、輸入価格の高騰によって、多くの食料品で値上げが続いており、特に小麦は、ロシア産やウクライナ産に依存していた国々がアメリカ産などに殺到し価格が高騰している。さらに、中国など新興国の需要の増加も国際相場を押し上げているため、食料生産に必要な肥料、飼料、燃料などの安定した調達が困難になり、農業経営を圧迫している。

加えて、コロナ危機で食料の輸出規制に踏み切る国が相次いでおり、外国頼みの危うさが改めて浮き彫りになっている。命の源である食料・農産物は、緊急時であっても直ちに増産することは難しいため、国内生産を拡大し、自給率を高める日頃からの努力が不可欠である。

日本では、中山間地域における家族経営をはじめとする小規模農家が田んぼや里山を支え、国土や環境を守ってきた。食料自給率が下げ止まらないのは、主食である米の消費減とともに、高齢化や担い手不足などにより、耕作放棄地が増大していることが大きな問題である。

よって、国におかれては、人や環境に優しい持続可能な農業を再建し、食料自給率の向上を目指す施策を推進することを強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日

石川県金沢市議会議長 高 岩 勝 人

少人数学級の推進と教職員定数の改善を求める意見書

2021年の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の成立により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、小学校にとどまることなく、中学校や高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げと少人数学級の実現が必要であり、萩生田元文部科学大臣も、改正義務標準法に係る国会答弁の中で、30人学級や中学校及び高等学校における少人数学級の必要性にも言及している。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策やいじめ・不登校に加え、GIGAスクール構想の実施など、対応すべき課題が山積している。また、学校現場の多忙化により、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていることから、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行う自治体もあるが、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、自治体の定数改善に係る財源保障のためにも、国の施策としての定数改善が必要である。

よって、国におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 中学校や高等学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級の推進について検討すること。
- 2 加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、GIGAスクール構想の実施に伴うICTサポーターの配置増を早急に実施すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日

石川県金沢市議会議長 高岩勝人

災害復旧・復興支援策の充実強化に関する意見書

近年、集中豪雨、台風、地震など多様な自然災害が多く発生し、住民の安全・安心な生活が著しく脅かされている。本市においても、災害救助法が適用された今夏の大雨により、山間部における道路の崩落等の大きな被害が生じており、市民生活に影響が及んでいる。

頻発する自然災害から国民の生命と財産を守り、社会資本の保全を図るため、ハード・ソフトの両面から種々の防災・減災対策のさらなる推進が求められていることは言うまでもなく、また、災害発生後の迅速な復旧・復興は喫緊の課題となっている。

よって、国におかれては、災害復旧・復興支援策の充実強化に向けて、下記事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 被災自治体の災害復旧・復興事業に対する支援の充実強化を図るとともに、将来の災害に備え、原形復旧にとどまらず、改良復旧を積極的に推進するための財源措置を含めた施策を強力に進めること。
- 2 災害復旧事業に関する国庫補助採択基準の緩和や、被災した事業所・施設等についても補助対象とするなど、補助対象の拡大を図ること。
- 3 広域災害では、地域によって被害状況や必要な復旧・復興対策が異なることから、災害発生後、関係機関等が被害の全容を速やかに把握できる体制とシステムの充実強化を図ること。
- 4 被災者支援については、多様な支援制度が存在し被災者には分かりにくいことがあるため、被災者が理解しやすい制度設計を行うとともに、被災者生活再建支援法について、支援金上限額の引上げを検討すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日

石川県金沢市議会議長 高 岩 勝 人

地域公共交通政策の抜本的な見直しを求める意見書

鉄道やバスをはじめとする公共交通は日常生活に欠かせないインフラであり、地域住民の生活や社会経済活動を支える重要な役割を果たしている。交通事業者は、コロナ禍の中、政府による運行継続の要請に応え、利用者の大幅な減少にもかかわらず地域の足としての役割を果たしてきた。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が長期に及び、テレワークの普及や各種イベントの規模縮小等により利用者数は大幅に減少している。加えて、行動様式の変化によって、収束後の客足の回復も懸念される。

人口減少と高齢化に歯止めがかからない中で、交通事業者は今後の事業継続に関わる甚大な打撃を受け続けており、経営は限界に達している。

地域に根ざした公共交通ネットワークが崩壊すれば、地域住民の生活や地域経済に大きな影響が及ぶことから、公共交通に対する財政支援のさらなる制度拡充が不可欠である。

よって、国におかれては、地域公共交通政策を抜本的に見直し、公共交通の維持及び確保に向けた適切かつ十分な財政支援を行うよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日

石川県金沢市議会議長 高 岩 勝 人